



許可番号 第00100150213号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 秋田県雄勝郡羽後町西馬音内堀廻字元城下125番地2

氏 名 株式会社木村工務店 代表取締役 木村 成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和7年(2025年)9月18日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)9月17日

1. 事業の範囲
燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。積替保管なし。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。以下余白。
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無 有・無
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。
6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

情報公開用許可証

本許可証は情報公開および当社と締結した有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく使用・転用を禁じます。